

デマンドタクシー利用料金の割引制度の拡充について

1 目的

身体的な制約や運転免許証の返納等により日常の移動が困難となる市民に対し、移動支援の充実を図るため、割引制度の拡充を行うもの

2 対象者

障害者、運転免許返納者、**要介護・要支援認定者【拡充分】**

3 利用料金

デマンドタクシー利用料金を1割引し、**かつその額が900円を超える場合は900円を限度額とする【拡充分】**

現行の割引制度 ※「障害者」「免許返納者」が対象		拡充後の割引制度 ※「障害者」「免許返納者」 「要介護・要支援認定者」が対象	
運賃及び迎車回送料金の合計額	利用料金	運賃及び迎車回送料金の合計額	利用料金
1,000円未満	500円 → 450円	1,000円未満	500円 → 450円
1,000円以上	800円 → 720円	1,000円以上	800円 → 720円
2,000円以上	1,000円 → 900円	2,000円以上	1,000円 → 900円
3,000円以上	1,500円 → 1,350円	3,000円以上	1,500円 → 900円

4 運用開始

令和8年7月1日より施行予定（令和8年4月1日から周知期間とする）